

必ず受けてください。
健診
40歳になったら、

将来のあなたと未来の子供たちのために
特定健診を受けましょう

75歳以上の皆様、65歳から74歳の方で一定の障がいがあり、
広域連合の認定を受けている皆様は「ぎふ・すこやか健診」になります。
お住まいの市町村にお問い合わせください。

岐阜県保険者協議会 岐阜県 健康保険組合 全国健康保険協会 共済組合
国民健康保険（市町村・組合） 岐阜県後期高齢者医療広域連合 岐阜県国民健康保険団体連合会

このチラシの内容について、詳しくは保険証に明記の医療保険者へお問い合わせください。